

陽性者情報登録センターの設置期間延長について

陽性者情報登録センターの設置については、当初、令和4年9月末までの運用としておりましたが、抗原検査キットによる自己検査が一定数見られることや、今冬想定されるインフルエンザの流行に伴う医療ひっ迫に備えるため、設置期間を令和4年12月末まで延長することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1 事業期間の延長について

- ・延長前：令和4年9月30日(金)まで
- ・延長後：令和4年12月31日(土)まで

2 申請条件等について

- ・申請条件等については、従来からの変更はございません。
- ・対象者についても、引き続き以下の①～④を全て満たす方が対象となります。
①65歳未満 ②重症化リスクが低い ③症状が4日以上続いていない
④メールでの連絡が可能

※ 既に医療機関で陽性診断を受けた方については、引き続き対象外となります。

3 県ホームページについて

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/haifutourokucenter.html>

(参考：これまでの陽性者登録実績について)

- ・令和4年8月19日～31日：1日あたり平均281件
- ・令和4年9月1日～15日：1日あたり平均176件
- ・令和4年9月16日～26日：1日あたり平均146件

累計 7,904件